

<2019年度授業料等納付金の月別納入額及び振替日程>

高2

(英数科)201HR・202HR

聖隷クリストファー高等学校 2019年4月～2020年3月

(単位:円)

振替日程 (振替日は各月10日。ただし、4月のみ20日。)			2019年								2020年		計	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月		2月
項 目	授 業 料	通常	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	67,800	406,800
		就学支援金受給者(基本)	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	48,000	288,000
		就学支援金受給者(1.5倍)	13,050	13,050	13,050	13,050	13,050	13,050	13,050	13,050	13,050	13,050	26,100	156,600
		就学支援金受給者(2倍)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		就学支援金受給者(2.5倍)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	PTA会費			4,000			4,000				4,000			12,000
	後援会費【入会金不要】			4,800			4,800				4,800			14,400
	生徒会費【入会金不要】			1,800					1,800					3,600
	学年諸費 ※ICT教育費・オンライン英会話代を含む		47,000			27,000		27,000		27,000				128,000
	研修旅行積立金		7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000					49,000
副教材費 <英数科>				15,000									15,000	
模試代 <英数科>			8,000					10,000					18,000	
合 計	英数科 (高2)	通常	87,900	59,500	55,900	67,900	49,700	67,900	52,700	60,900	42,700	33,900	67,800	646,800
		就学支援金受給者(基本)	78,000	49,600	46,000	58,000	39,800	58,000	42,800	51,000	32,800	24,000	48,000	528,000
		就学支援金受給者(1.5倍)	67,050	38,650	35,050	47,050	28,850	47,050	31,850	40,050	21,850	13,050	26,100	396,600
		就学支援金受給者(2倍)	54,000	25,600	22,000	34,000	15,800	34,000	18,800	27,000	8,800	0	0	240,000
		就学支援金受給者(2.5倍)	54,000	25,600	22,000	34,000	15,800	34,000	18,800	27,000	8,800	0	0	240,000

☆留意事項

- 口座振替日は各月の10日となります(ただし、4月のみ20日)。なお、金融機関が休業日の場合は、翌日が口座振替日となります。
 - 授業料の月額、年額406,800円の12ヶ月均等割りとなります。(3月分は、2月に2月分と合わせて納めていただきます。)

なお、就学支援金の支給を申請された方は、支給が決定され次第、授業料から就学支援金を差し引いた額を納めていただきます。

(就学支援金の1.5倍・2倍・2.5倍受給者は、別途支給される「授業料減免」(月額上限18,000円まで免除/1.5倍受給者は月額上限6,000円まで免除)を受給できる前提での授業料となります)
 - PTA会費・後援会費につきましては年3回(5月・8月・12月)、生徒会費は年2回(5月・10月)、学年諸費は年4回(4月・7月・9月・11月)の納入となります。
 - 授業料等納付金を滞納すると、出席停止又は除籍となることがあります。やむを得ない理由で滞納する場合には必ず総務部までご連絡ください。
 - 研修旅行積立金は、国内の研修旅行の金額を想定しております。海外研修旅行を希望される場合は2年次6月と8月に追加集金(予定額:アメリカ計20万円、オーストラリア計16万円)いたします。
- 年度途中に家計が急変した場合、就学支援金や授業料減免の対象となることがあります。総務部までご相談ください。(電話 053-436-5313)

<2019年度授業料等納付金の月別納入額及び振替日程>

高2

(特進)203~204HR (進学)205~208HR

聖隷クリストファー高等学校 2019年4月~2020年3月

(単位:円)

振替日程 (振替日は各月10日。ただし、4月のみ20日。)			2019年										2020年		計
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		
項 目	授 業 料	通常	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	67,800	406,800	
		就学支援金受給者(基本)	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	48,000	288,000	
		就学支援金受給者(1.5倍)	13,050	13,050	13,050	13,050	13,050	13,050	13,050	13,050	13,050	13,050	26,100	156,600	
		就学支援金受給者(2倍)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		就学支援金受給者(2.5倍)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	PTA会費		4,000			4,000				4,000				12,000	
	後援会費【入会金不要】		4,800			4,800				4,800				14,400	
	生徒会費【入会金不要】		1,800						1,800					3,600	
	学年諸費	24,000						24,000						48,000	
	研修旅行積立金	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000						49,000	
	副教材費 <特進>			8,000										8,000	
	模試代 <特進>		8,000						10,000					18,000	
	模試代 <進学>		8,000						10,000					18,000	
合 計	特進 クラス (高2)	通常	64,900	59,500	48,900	40,900	49,700	64,900	52,700	33,900	42,700	33,900	67,800	559,800	
		就学支援金受給者(基本)	55,000	49,600	39,000	31,000	39,800	55,000	42,800	24,000	32,800	24,000	48,000	441,000	
		就学支援金受給者(1.5倍)	44,050	38,650	28,050	20,050	28,850	44,050	31,850	13,050	21,850	13,050	26,100	309,600	
		就学支援金受給者(2倍)	31,000	25,600	15,000	7,000	15,800	31,000	18,800	0	8,800	0	0	153,000	
		就学支援金受給者(2.5倍)	31,000	25,600	15,000	7,000	15,800	31,000	18,800	0	8,800	0	0	153,000	
	進学 クラス (高2)	通常	64,900	59,500	40,900	40,900	49,700	64,900	52,700	33,900	42,700	33,900	67,800	551,800	
		就学支援金受給者(基本)	55,000	49,600	31,000	31,000	39,800	55,000	42,800	24,000	32,800	24,000	48,000	433,000	
		就学支援金受給者(1.5倍)	44,050	38,650	20,050	20,050	28,850	44,050	31,850	13,050	21,850	13,050	26,100	301,600	
		就学支援金受給者(2倍)	31,000	25,600	7,000	7,000	15,800	31,000	18,800	0	8,800	0	0	145,000	
		就学支援金受給者(2.5倍)	31,000	25,600	7,000	7,000	15,800	31,000	18,800	0	8,800	0	0	145,000	

☆留意事項

- 口座振替日は各月の10日となります(ただし、4月のみ20日)。なお、金融機関が休業日の場合は、翌日が口座振替日となります。
 - 授業料の月額、年額406,800円の12ヶ月均等割りとなります。(3月分は、2月に2月分と合わせて納めていただきます。)

なお、就学支援金の支給を申請された方は、支給が決定され次第、授業料から就学支援金を差し引いた額を納めていただきます。

(就学支援金の1.5倍・2倍・2.5倍受給者は、別途支給される「授業料減免」(月額上限18,000円まで免除/1.5倍受給者は月額上限6,000円まで免除)を受給できる前提での授業料となります)
 - PTA会費・後援会費につきましては年3回(5月・8月・12月)、生徒会費は年2回(5月・10月)、学年諸費は年2回(4月・9月)の納入となります。
 - 授業料等納付金を滞納すると、出席停止又は除籍となることがあります。やむを得ない理由で滞納する場合には必ず総務部までご連絡ください。
 - 研修旅行積立金は、国内の研修旅行の金額を想定しております。海外研修旅行を希望される場合は2年次6月と8月に追加集金(予定額:アメリカ計20万円、オーストラリア計16万円)いたします。
- 年度途中に家計が急変した場合、就学支援金や授業料減免の対象となることがあります。総務部までご相談ください。(電話 053-436-5313)